

履正社 柔整

— 『イノベーションに潜む影と迫るワナ』 —

学科長 田中 雅博

こんにちは。梅雨も明けて本格的な夏のシーズンになりました。卒業生のみなさん、お世話になっている実習先の先生方、お元気にご活躍でしょうか。

履正社柔整の夏といえば、卒業生のみなさんも経験した、アメリカロングビーチでの海外研修、今年は15期生。タケもジムも元気です。ひるまず破壊と創造を実践し、研修内容を年々進化しながら今年も成功裏に終了しました。トピックスは、あのインディ500で日本人初の優勝をした、プロレーサー佐藤琢磨の専属トレーナーでもある現地講師のタケが、琢磨とのストーリーを色々聞かせてくれました。写真や内容は学校のHPブログでもアップしています。よければ、ロングビーチの懐かしい話と、諸君たちの近況報告でカフェしましょ。

さて、この時期に入れたテーマには訳があります。イノベーションというワードは、ネットで検索すると、技術革新や変革、改革など、様々な意味で使われているようです。結局使い方は自由なようですが、もっとも理解できたのは、ありそうでなかったもの、すなわち、ある商品やサービスが導入され、それが急激に社会から歓迎、受け入れられ、社会全体の様態が短期間に変化したもの、過去を振り返るとそれをイノベーションと呼ぶ、この説明でした。一部の限定された産業(領域)だけにとどまらず、社会全体までも影響を与えてしまうイノベーションをソーシャルイノベーションといいます。昭和40年生まれの私が振り返ると、それは自分の少年時代学生時代には経験できなかった、インターネット、スマートフォンでしょう。社会構造や生活環境までも変えてしまった、まさしくソーシャルイノベーションと言えます。

しかし、イノベーションがありそうでなかったものへの引継ぎなら、従来あった何らかが衰退と消滅を迎えているはず。近未来にAI(人工知能)が引き起こすソーシャルイノベーションが、今にも増してどこまで生活に影響を与えるのか、やってくる未来を想像すると少し怖くなります。

さて、この方程式を柔整産業に置き換え未来を想像すると、少し気になることがあります。平成30年4月から教育と業界の改革、これまでになかった規模のイノベーションが引き起ります。まずは教育改革。履修時間数と単位数の大幅増加により、これまで1日2コマ授業であった定時制の柔整教育の継続が困難になり、1日3コマや4コマの授業が実施され、病院や接骨院で勤務しながら就学できた、独自のスタイルが崩壊する(履正社柔整は、土曜日の授業実施に加え、春夏秋冬休みに授業や実習実施し、休業期間大幅短縮でなんとか従来通り継続予定)。

次に産業改革。柔整免許を持てば、開業できた権利が、来年4月から一定の実務経験(段階的に3年に増加)をしないと管理柔道整復師(受療委任払い取り扱い)が不可能になる。加えて、来年の医療介護同時報酬改定でうわさされている、思い切った報酬誘導による在宅医療介護・通院・通所や在宅訪問制度へのシフト、要介護度改善率加算。追加して発表された機能訓練を実施しない施設への大幅減算。機能訓練指導員の人材を確保する施設が増えるのは間違いないでしょう。

我が国の今後の課題にある人材不足を背景に、柔整学校履修時間増加により、学生の医療介護現場での勤労までも困難となり、学生たちは一層コンビニや飲食店などのシフト制が可能な就労に傾く。モチベーションはさらに低下し、退学者の増加、開業希望者の減少、政府が推進する、働き方改革が追い風になり、機能訓練指導員などの求人激増に吸い込まれ、時間や休みが明確に確保された施設のサラリーマンになり、いわゆる柔整匠の技を身につける弟子入り研修勤務はなくなっていく。制度変更で免許を受けても3年は事実上開業できない。行く末は接骨院開業者が減少し、現在全国で約5万院、1日100万人の患者さんの受け皿がどこか他に回る。衰退と消滅を迎えるのではないか。現実的に起こり得る、恐ろしいシナリオを想像してしまうのです。では、教育機関としてどのように対策し、取り組まなければならないのか。

接骨院や柔道整復師と接触し、興味と関心をもった人物を育て上げ、その人物や環境を自己の理想像、めざすべき目標体となるように教育し、自己実現への支援教育を実行するべきではないかと思うのです。つまり、自分もあの先生のように開業してこんな患者さんを診たい。そう思わせ感じさせるのです。

履正社柔整のほとんどは、現役の高卒者で入学動機は接骨院での受診やスポーツ現場で柔整トレーナーとの接触。目指すべき目標像はある程度出来上がっています。教育で実践するのは、その目標に近づくための支援教育。これを卒前から卒業後教育まで継続すると、自分の専門領域ができあがり、挑戦したくなるのです。すなわち開業を目標に、柔整師として機能訓練指導やトレーナーという付加価値の理解ができ、柔整師本来の本分本業を失うことなく、臨床研修ができるのです。もうこれしかない。

イノベーションから発生した付加価値を利用する。これは大切な事です。しかし、潜む影と迫るワナにかかってはいけません。長い歴史の中で柔道整復師が築いてきた文化と貢献。医療経済の側面からも軽微な損傷に関しては、医科を受診するより安価であり、医療費削減の効果もあります。自然治癒力を得意とする人にもお金にも優しい医療。絶対に消滅させてはいけません。目標に向かって支援し、自分の力と能力で患者さんを治す魅力。日本の社会が課題としている医療費削減への貢献。来年4月から改定されるカリキュラムの下で履修する入学生にしっかりと、つないでいきたいと考えています。

<各学年の動き>

1年生（担任：三村先生） 気がつけば第1学年の前半が終わりに差し掛かろうとしています。9月には初めての定期試験が控えており、焦りを感じているのではないのでしょうか？

焦る気持ちも分かりますが、ひとつずつ攻略していくしかありません。1年生の間は全ての基礎となる科目がぎっしり詰まっています。今を乗り切れば来年、再来年、そして医療人として現場が楽しくなります。頑張りましょう！

2年生（担任：竹内先生） 楽しみにしていた、アメリカ海外研修も終わり、3年間の半分が過ぎようとしています。緊張感が緩む時期でもあります。専門的な勉強が中心になった2年生で、初めての試験も9月に控えています。国家試験に関わる科目ばかりなので、気を抜かずしっかりクリアしていきましょう。そして、大半の学生が成人を迎える年でもあります。成人としての振る舞いもしっかり考えて行きましょう！

3年生（担任：福田先生） 九州北部を襲った記録的な豪雨は、大きな被害が出ている。連日、暑さが続く中、被災地には各地から大勢のボランティアが支援に訪れているようである。関西で生活をしている我々は、他人事のように感じてしまうことがある。医療人を目指す学生として少しでも気に留めて欲しい災害と思われる。本校に入学してから2年間は、なに不自由なく生活をして勉強してきたことと思います。最終学年になった今、柔道整復師を目指し授業や補講、試験勉強などに頑張っただけで欲しいと思っています。今年の夏は暑そうですが、苦手科目を中心に勉強してください。それぞれ夢に向かって頑張りましょう！

<第40回球技大会>

5月23日（火）に医療課程の球技大会が開催されました。なんと今年は40回記念大会！柔道整復学科 M先生と同じ齢を重ねた、履正社イチ歴史のある行事です。そんな記念大会を制したのは、男子 筒井友稀君（1年午前）。女子は池岡歩音さん（1年午後）が優勝まであと1歩届かず準優勝。団体戦午前部優勝チームは、1・2年の混成チーム。オメデトウ！午後部優勝チームは、鍼灸学科2年生。最後の参加となる3年生の成績は・・・。国家試験勉強頑張ろう！何はともあれ、クラスメイトや教員とも親睦を深めることができた1日となりました☆



<チューター勉強会 開催中>

チューター勉強会とは、卒業生が在校生の勉強をサポートしてくれる場です。毎週木曜日に開催しています。ぜひ参加してみてください。（開催時間等は教務の先生に聞いてみてくださいね。）

☆教務室からはみ出し寸言☆

新聞や雑誌で目にとまった記事、誰かとの会話、まち角の看板、ネットの広告などから感動した、共感した、泣けた、じーんときた、などのワードやセンテンスを紹介します。

私の大学の恩師である、立命館大学教授、岡尾恵一先生（当時）から私の結婚式で頂いたメッセージです。

『はやりに流されるな、先を読み』

本質を見極め、世に必要とされる人間になれるという事だったのでしょ。岡尾先生は故、栗原民雄講道館柔道十段の娘婿、これからの柔整師にも強いメッセージになるかと。

<新入生 1 泊研修>

5月18日～19日、第16期生 新入生一泊研修が実施されました！

兵庫県朝来市にあるフォレストアドベンチャーではアスレチックを攻略したりターザンスイングに挑戦したり... 日頃味わえないスリルを経験してきました。まだまだ会話がぎこちなかった皆も“吊り橋効果”で少しは打ち解けてくれたかな？

宿舎では鳥取市青谷にある和順堂記念医院の木下俊昭先生より『「医療人になる君たちへ伝えたいこと」～認知症・終末期医療・ストレスマネジメント等を通して～』の講話をして頂き、2日目には精神科医療を専門とする安田賢三先生より「医療人の心得」を演題にワークショップをして頂きました。

この2日間で様々な経験ができたと思います。それらを糧にこれからの成長を楽しみにしています！



<海外研修 IN アメリカ>

履正社柔整卒業生なら誰もが知っている、アメリカ海外研修！もちろん今年もエンジン全開で行ってきました。

私事（担任：2期生）ですが、学生時代に1回、教員となって8回、来年には二桁の10回！！変化と進化を続ける、この研修は卒業生からも「また行きたーい！」「連れて行ってください」というコメントをよく頂きます。

今年は、滞在先となるCSULB（カリフォルニア州立大学ロングビーチ校）に加え、アメリカンフットボールファンなら知らない人はいない、USC（南カリフォルニア大学）での研修も行いました。



<語録「履正林」>



- 1. フィードバック：** 臨床実習でよく使われる言葉で、日本語では振り返りと呼んでいる。つまり、指導や研修の前後を振り返り、課題は何か、どう感じたか、いかに考えたかなど、期間の評価ともいえる。要するに、質問はないか、疑問を感じたか、知的好奇心は高まったか、である。今年の海外研修の授業初日終了後の全体ミーティングで、T先生が『デイリーノートには、何月何日こんなイベントがありました。そんな記録はいらん。何があったかなどわかっている、俺がほしいのはそのイベントを通じて、どう感じたか、どう成長したか、その知的好奇心をききたいのだ。クオリティーを上げろよ』と。臨床実習担当でもあるT先生の熱き指導は続く。
- 2. 臨床実習指導者講習会：** 平成30年4月からの国の柔道整復師養成カリキュラム改定で新しく制度化される資格である。来年4月以降、臨床実習施設で指導をするには、この講習会を受講し修了しておく必要がある。具体的な内容は、一定の条件下の接骨院で勤務する柔道整復師は、厚生労働大臣が認定する講習を16時間受講すれば指導者資格が認定される。教務のF先生は『この資格価値ありますよね、学生の就職先を紹介するときに、指導者資格があるか、ないか差別化されますよね』と、野性的な感覚は先の獲物を見ている。
- 3. メディカルアスリートの躍進：** いつかの学科報に記載したが、メディカルアスリート専攻（MA）学生の受験者が増加している。重ねて簡単に説明するが、4年課程で1年目は競技系クラス（野球・サッカー・バスケット・テニス・ソフトテニス）に所属し、2年目からは午前は競技、午後は柔整と充実した4年間を過ごせる。MA在籍者の成績も国家試験の合格率も他学生より高い。また、現在先日MA専攻で卒業した1名を訪問したが、開業数か月で院の経営は盛況らしい。教務のF先生はMAの就学状況の分析を行い、学会で発表しようかと本気で考えているらしい。F先生の学会マニアの研究は続く。
- 4. 五縁：** 十三キャンパスで学ぶ、ほぼすべての学生が知っているだろう。EVの中に掲示している、履正社と提携を組む近くの学食屋だ。健康に配慮した、栄養価を考えたワンコインランチだ。ご飯みそ汁のおかわりもできる。教務室のM先生は『ご飯のお替り1回だけと書いてありますが、教職員だけ2杯でお願いできないですかね』と、食欲につられた言葉には、食いが走り、そこに学生がランチを楽しむ和やかな風景はない。バキュームカーのごとく、ご飯を流し込むスタイルは、女子学生がランチを伴にしたくない先生、ナンバー1だといわれている事を知らない。
- 5. わたせせいぞうのアートラッピング電車：** われらが阪急電車、神戸線、宝塚線、京都線を走る車両に、わたせせいぞうの、『ハートカクテル風、ラッピング車両』がある。車中の公告や十三駅地下通路の壁にも、神戸、宝塚、京都それぞれのイメージをうまく表現した、メルヘンなアートがある。教務のK先生は『履正社の校舎や体育館にも書いてくれたら、かわいいのにね』と素晴らしいアイデアを語り、本当に実現できないものかと考えてしまう。しかし、“阪急電車”、“わたせせいぞう”と“十三赤ちょうちん”、“しょんべん横丁”の異文化異質のマッチングを受け入れられないと考えている人はきっと多いはずだ。スターバックスコーヒーが出店しない十三タウンの本質がある

<タナカジャーナル>

『これからのケアマネジャーに何が求められるのか』



ケアマネジャー（介護支援専門員、ケアマネ）は介護保険制度の要の公的資格。平成12年の介護保険がスタートする前年度が第1回目試験。当時の看護師の基礎資格の比率は80%以上で、全体合格率が50%程度あったが、2016年度のNS比率は30%にも満たず、全体合格率も13%と低迷した。要するに看護師や医療系の国家免許所持者がケアマネ業務に魅力を感じず、報酬も低いことが一因かと考えられている。

今年の更新研修では講師が『医療系の方が少なくなり、医療知識の質担保が不足しています。医療に関わる研修時間を大幅に増やします』との説明に理解ができなかったのは私だけだろうか。医療分野の知識基準を上げて合格者を絞ればいいのだが、これ以上合格率を低下させることには困難な主催者側の意図が見える。あるいは、ケアマネ報酬を加算すれば医療職の関係者が多く受験するだろうが、切迫している介護報酬もこれ以上上げるわけにはいかない。ならば、合格者対象に時間をかけて、トレーニングすればいい。しかし、会場では医療系出身者から、批判の言葉を多く耳にした。恒久的な施策であるならば、人材を確保するのに本質的にどのような能力が最低限必要とされるのか、むだな介護報酬を抑えるためにも、能力と工夫、アイデアが必要な資格ではないのか、このままでは、ますます医療職者が離れていくのではないかと。

厚生労働省は医療介護融合政策を前面に出している。本当に必要な医療や介護にだけ報酬を手厚くしそれ以外は減額する。それに異論はない。講義の中でも以下のような内容があった。『来年度の医療介護同時改定では、本当に必要な事には金を入れる。逆もしかりだ。例えば単なる風邪ではもう健康保険が利用できなくなるかもしれない。介護保険でいうと、要介護3以上しか使えないというレベルだ。』と。つまり、無駄な報酬はカットすべきで、必要な所にだけの制度設計でいいのではないかと、大いに同感だ。ならば、国が今後推進する医療介護融合政策を掲げるなら、介護保険の要である、ケアマネジャーにも医療職域から50%の人材の確保ができるように誘導すべきではないか。不合理を感じる。